

総務常任委員会報告

6月19日の本会議において付託された。

議案第58号

平成21年度小城市一般

会計補正予算(第3号)

のうち総務常任委員会が

所管するもの

議案第60号

平成21年度小城市一般

会計補正予算(第4号)

のうち総務常任委員会が

所管するもの

付託された議案について

て、議案審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

また、議案第58号については「一般廃棄物中継センター建設事業費が2

4,584千円計上されているが、総額で14億1

千万円の多額の費用を要し、15年間の使用となる

こと。

一方、県において平成

31年度広域化のゴミ処理

計画もされており、二重

投資となり市民につけを

まわさないように中止す

べきではないか。」などの

反対討論もあったが、「小

城市のゴミをどうするの

かなどの問題点も多く、

やむを得ないことである。」との賛成討論があり、

委員長採決で可決した。

文教厚生常任委員会報告

付託された8議案につ

いて、すべて原案のとおり

可決すべきものと決定

した。

本委員会に付託された

議案のうち、特に議案第

53号小城市立幼稚園保育

料等徴収条例の一部を改

正する条例について、今

回の保育料値上げの算定

基準の質疑があり、執行

部からは「幼稚園の運営

費用のうち、人件費の3

割程度、及び施設運営管

理費の需用費(教材費)

などを足して、園児数で

割ると、一人当たり月額

約一万七数百円になる。ま

た、他の市の事例などを

比較しながら受益者負担

の額とした。(佐賀市一万

円、唐津市二万円)との

説明があり、委員からは

「不況の中、統一された

ばかりの保育料を上げる

ことは、保護者の負担は

大きいものであり、今回

の条例改正は時期尚早で

ある。」の反対意見に対し、

「私立の幼稚園と比較す

ると、今回の値上げでも

まだ安いほうである。保

護者の負担の公平性から

いえば、値上げは妥当で

ある。」との賛成意見があ

り、審査の結果、賛成多

数で可決すべきものと決

定した。議案第54号小城

市立芦刈幼稚園預かり保

育経費負担金徴収条例の

一部を改正する条例につ

いて、預かり保育の経費

及び他園での状況につい

て質疑があり、執行部か

ら「平成19・20年度の実

績から、職員報酬、おや

つ代などを利用者数で

割って算出した。平成20

年度では、全体で260

万円の費用に対して、一

日20人程度の利用がある

ことから、一人当たり年

額13万円となっている。

また、晴田幼稚園は希望

が90%あり、三日月幼稚

園では園児数が約200

人と多く難しい状況であ

る。将来的に国の施策と

して認定子ども園などが

出てくれば、補助事業な

どを活用していきたい。

今すぐには小城市の預かり

保育はできない状況であ

る。」との説明があった。

審査の結果、賛成多数で

可決すべきものと決定し

た。議案第60号平成21年

度小城市一般会計補正予

算(第4号)のうち、公

立保育園・幼稚園地上テ

ジタルテレビ整備事業と

して、平成23年7月の地

上デジタル放送への完全

移行に向けて、保育室と

事務室にあるアナログテ

レビをデジタルテレビに

買い替えること(幼稚園

25台・保育園34台)など

が承認され、全員賛成で

可決した。



収集ゴミのピット搬入



応急的廃棄物中継センター建設予定地



芦刈幼稚園

産業経済常任委員会報告

付託された議案について審議した結果、全議案について可決すべきものと決定した。

賛成討論があった。採決の結果、賛否同数となり、委員長採決で、原案のとおり可決した。

賛成討論があった。採決の結果、賛否同数となり、委員長採決で、原案のとおり可決した。

議案58号について、即戦力企業誘致基盤整備事業に、基盤整備の実施設計委託及び地質調査費用が計上されているが、なぜ危険な地域を市が購入しなければならないのか。分譲後の法面の管理は地主といたしながらも市も責任が発生してくると説明を受けているなどの意見があった。討論は、市の財政面を考えた時、小城市のために必要なのか。社会を取り巻く情勢からあつせんという形が小城市の負うリスクが少なく済むのではないかと。と言つて反対討論があつた。

議案第60号 小城市一般会計補正予算第4号は、地域活性化、経済危機対策臨時交付金事業、強い農業づくり対策事業、佐賀県ふるさと雇用再生基金事業という国の特別景気対策。委託事業であるご当地メニユー開発PR事業について、地域一体とならないで市役所だけでやっても効果がない。情報発信、ネット販売も形だけでは何もしない。また、バーチャルショッピングモール等、継続性を考えると、本当に必要なのかなど反対意見があつた。討論は、便乗したような観光予算で、ご当地メニユーの開発・情報発信

番組作成・観光物産ポートタルサイト構築運営事業は、無駄使いではないかと言つて反対討論があり、ポータルサイト構築運営事業費について、ネット販売の利用者も増えていること、多額の費用をかけるので、無駄のないよう後の小城市の産業振興に役立つと云えるよう慎重に委託先、物品の検討を要すということと、賛成討論があり、賛成多数で可決した。

一方、問題はあつたが、先行投資して税収を増やす、雇用促進を積極的にやつていくという意欲が見えないところが問題だが、その方向でやつてもらいたいという希望での

一方、問題はあつたが、先行投資して税収を増やす、雇用促進を積極的にやつていくという意欲が見えないところが問題だが、その方向でやつてもらいたいという希望での



強い農業づくり対策事業
改築される三日月南部カントリーエレベーター

建設常任委員会報告

建設委員会に付託された3議案については、執行部に説明を求め慎重な審議を行い、全員賛成で原案のとおり可決した。

建設委員会に付託された3議案については、執行部に説明を求め慎重な審議を行い、全員賛成で原案のとおり可決した。

建設委員会に付託された3議案については、執行部に説明を求め慎重な審議を行い、全員賛成で原案のとおり可決した。

なお、付託議案のうち、特に次の事項について意見があつた。議案第58号の中心市街地活性化事業について、まちづくり会社の負担と資金の質問に対して、事業によつては、まちづくり会社の負担は実質1/9となる。現在出資金が310万円であるが、それを賄うことはできないため、大きな投資をせず着実な慎重な運営を心がけるべきであるとの答弁。また、まちづくり会社と市の関わり」の質問に対しては、まちづくり会社が、どういふふうにして事業を行つていくか未定であるが、まちづくり会社が事業収益を上げ、運営していくことが基本である。中心市街地活性化事業の5年以内で独り立ちがで

きるよう、収益を確保して運営できるよう市は支援していく必要があるとの答弁があつた。これに対して、委員からこの事業は国の認可を受けるものであり、本来の目的である市街地の活性化・にぎわいの創出・商工業の発展など、基本にやつていかなければいけない。まちづくり会社や他の関連事業者と連携をとつて進めていくよう意見があつた。また、スマートインターチェンジ整備事業に対する質問では、事業費について当初8千万円だったのが、最終的に2億5千万円に上がった理由と計画利用台数について説明を求めた。それに対して、平成21年2月に国の要綱が改正され、道路構造令

にあつた本格的なインターとなり、取り付け道路が延びたり、退避路設置文化財調査を行う必要が出たため、事業費が大きくなつた。地元道路については、土木事務所との調整会議で、道路の改良や右折レーン設置の要望を行い、前向きな回答をいただいている。利用計画台数については、今のところ推計で一日当り562台のことであつた。

建設委員会に付託された3議案については、執行部に説明を求め慎重な審議を行い、全員賛成で原案のとおり可決した。

建設委員会に付託された3議案については、執行部に説明を求め慎重な審議を行い、全員賛成で原案のとおり可決した。

建設委員会に付託された3議案については、執行部に説明を求め慎重な審議を行い、全員賛成で原案のとおり可決した。



中心市街地活性化事業の拠点のひとつとなる深川家住宅
(小城市上町)